



西鎌倉 だより

西鎌倉住宅地自治会報 第 **456** 号

2025(令和7)年 7月発行

2025
春 夏

会長挨拶

総会報告

総務部

防災部

防犯部

環境衛生部

文化部

会計部

広報部

環境委員会

自治会館管理委員会

西鎌倉福寿会

西鎌倉住宅地子ども会

西鎌倉あいあいの会

2025年度の西鎌倉住宅地自治会の会長を務めさせて戴きます小林 芳人と申します。よろしくお願いいたします。
4丁目に30年程住んでおります。

私は機械系のエンジニアで、自動車会社で新エンジンの開発が担当でした。その会社を退職後、特許庁の外郭機関でタービン関係の特許調査の仕事を20年ほどしました。そのノウハウを活かして、発明（自力での特許出願）がライフワークになっています。

西鎌みんなの家、西鎌そな一ず（防災）、コミュニティハウス片瀬山、西鎌倉CONNECT、西鎌倉地域教育懇話会、ブックカフェ惣、杉原千畝顕彰（鎌倉市西鎌倉山+藤沢市鵜沼松が岡）の活動に参加しています。

最近では防災、被災地支援に関心があって、セミナーなどに参加するようにしています。自助、共助、公助という言葉がありますが、最近、迅速性の観点から、公助が届く前に、近助（ご近所同士の助け合い）が重要視されるようになってきているようです。それには、日頃から顔見知りの関係をつくっておくことが大事でしょう。近所の助け合いという観点から、鎌倉市の防災活動は、自治会や町内会単位というよりは、手広中学校や西鎌倉小学校がミニ防災拠点として指定されているように、周辺の学区同士の助け合い（連携活動）も重要でしょう（鎌倉市全体では5地域）。

横浜市栄区の鍛冶ヶ谷町内会や磯子区のBrillia City横浜磯子自治会では中学生の役員が誕生しました。手広中では避難所を生徒が自主運営するシミュレーション訓練を3年程前から実施しており、防災対策意識は高いです。また、プラスチック分解菌「ニシカマエンス」の発見で慶応義塾大学理工学部の宮本憲二教授と共同研究したプラスチック公害対策の意識の高い生徒さんもおられます。このように、若い方に自治会の活動に参加していただけないかと考えています。

2025年度役員会としては、役員の業務を明確化・軽減化して、負担感を減らし、楽しく業務を続けられるようにして、2026年度の役員さんに引継ぎたいと考えています。その方策として、IT活用、基金の有効活用、外力の支援、先進自治会に学ぶ、周辺の町内・自治会との連携など柔軟で実効的なプラス思考の進め方をしていきたいと考えています。

西鎌倉住宅地にお住いの住民の方々に、住み心地のいい環境とはどういう状態か？を他の自治会の先進事例を含めて調査して、住環境を整える作業を進められないかと考えています。例えば、車椅子、乳母車、歩行器が走行し難い箇所の修理、バス停へのベンチ設置などの必要性、自治会館のホームページの機能を強化して、西鎌倉だよりのアーカイブの整備、電子回覧板の活用などです。こうした試みの財源として、基金の運用益や外力を利用した収益事業（例えば、災害時自宅避難のための備蓄品の共同購入など）の可能性を検討したいと考えています。

2024年度の役員の皆様は予期せぬ大きなトラブルを2件抱えて大変なご苦労をされたように感じっていますが、そうした苦しいご経験を経て、「戦友」のような強い絆が生まれたことに感動しました。2026年3月には今年度の役員さん+外力の支援の方々との間で楽しい絆が生まれること、そしてそれが住民の皆様から支持されることを望んでいます。

御礼

2025年3月末をもって終了した「たすけあいサロン」様から5月10日付で活動資金の残金全額41万1617円をご寄付いただきました。ありがとうございました。長年のご活動、お疲れ様でした。

西鎌倉住宅地自治会役員一同

総会報告

2024（令和6）年度副会長

和田 崇篤／金川 幸紀

4月13日に開催した令和7（2025）年度通常総会の審議結果をご報告いたします。

1. 日時：
2025年4月13日（日）10時～11時30分

2. 場所：
西鎌倉自治会館

3. 現在の会員数：
3,247名（2025年4月1日現在）

4. 出席会員の数：
1,860名うち書面評決者1,860名、
評決委任者0名
会場参加者65名
（会場参加者は書面評決者と重複）

5. 評決結果：

議案	賛成	反対	無回答
第1号事案 2024年度事業報告	1,854	2	4
第2号事案 2024年度決算報告	1,854	1	5
第3号事案 2025年度事業計画案	1,851	2	7
第4号事案 2025年度予算案	1,846	7	7
第5号事案 2025年役員選任	1,854	1	5

6. 当日の質疑応答：
下のとおり、1件の質疑を受け、回答しました。
・会場参加者より、第2号議案について、
設備更新積立会計の2024年度予算案に計上した防犯カメラ内部部品の交換費用

¥957,000の執行を見送ったと説明する一方で、2024年度決算の支出の部に反映されていないと指摘があった。2024年度役員会は、2024年度予算案を確認したうえで、決算報告書の修正の要否を監事に相談すると回答した。
後日、2024年度予算案を確認したところ、指摘のとおりであったため、2024年度設備更新積立会計決算報告を訂正し、監事の確認を受けた。

7. 事前のご意見：
書面評決書の裏面のご意見欄に、25件のご意見が寄せられ、このうち議案に関係する下のご意見等に回答しました。

第1号議案 2024（令和6）年度事業報告 に関するご意見等

■ご意見1-1 （ご意見主：一丁目）

今回、第1・3・4号議案について「否」と致しました。理由は、赤十字活動資金募金ほか2募金の自治会費からの支出中止に反対だからです。
例えば、赤十字活動資金は、災害救護に使われますし、このような恩恵は誰もが受ける可能性のあるものです。ご指摘の平成18年判例の趣旨は理解できますが、私たちは、これらの募金について、自治会の総意として引き続き協力していくことが望ましいと考えます。
皆様、いろいろなご意見があることと思いますので、役員会で取りやめを判断するのではなく、何らかの形で会員の意見を聞いたうえで決定すべきだと思います。

■ご意見1-2 （ご意見主：二丁目）

募金の廃止について、長年、強制的に引落されるのはおかしいなと思っていたの

で、個人的には良い決断だと思いました。
ありがとうございます。

●回答1

総会特集の8ページに紹介した判例では、自治会の決議に基づき実施する場合であっても「徴収は思想・信条の自由（憲法19条）を侵害する」とした高裁の判決に不満な自治会が上告したものの、最高裁は高裁判決を支持して上告を棄却しました。つまり、少数であっても賛同しない会員がいる場合、募金の一括徴収が憲法に反するとの司法判断は確定しています。当自治会では、令和6年度通常総会において、募金の一括徴収を見直すよう意見があり（西鎌倉住宅地自治会報 第451号7ページ参照）、上のおりご意見1-2にも一括徴収に賛同できない会員が現にいますので、司法判断を無視して一括徴収を続けることに再検討の余地はありません。令和7年度以降は、自由意思による募金活動を別の方法で支援します。

■ご意見2 （ご意見主：一丁目）

夏季の脱水症予防のための飲用水の配備
→各自で持参できるのではと思いました。

●回答2

ご指摘のとおり、自治会館を利用する際には飲み物を持参するのが原則です。丘陵の上に立地していること、近隣に商店も自動販売機もないことから、夏季に飲み物を忘れた場合の脱水症等のリスク対策が必要と判断し、自動販売機の導入や自治会での販売等も検討しましたが、近隣の住環境に配慮しつつ、導入コストや認可地縁団体で可能な事業の制約を踏まえると、厨房の冷蔵庫にペットボトル水（500mL入り）を配備する方法が最も合理的でした。

■ご意見3-1 （ご意見主：三丁目）

回覧板の件ですが、手元に届くときには回覧板の情報の内容が期限切れになっていたりする事もあったりと、情報を迅速に共有できないという事もありますので、デジタル回覧板を検討されてみてはいかがでしょうか。必要な情報を早く回せたり、災害時などの緊急連絡を迅速に共有できますし、過去の文書を再確認出来たりします。併せて掲示板機能や投票機能を活用したり、災害時にはネットからの各家庭からの安否確認、支援者登録をして住民で助け合える様情報共有するなど、回覧板だけにとどまらない迅速な活用が出来る事で、見える化も図りながらタイムラグの無い、より安心感のある活用方法につなげて行く事が出来たらしらと思いました。（ネットに不慣れな方だけ今迄通りの紙の仕様で？とも思いましたが、出来るだけ全員がデジタル回覧板が出来れば、と思います。）

■ご意見3-2 （ご意見主：二丁目）

回覧板は時代に不相応だと感じます。すでに終了しているお知らせ、内容の薄さなど多く不用と考えます。

●回答3

ご意見ごもっともで、時代に即した情報発信方法に変更する時期と考えます。HPやSNSを活用する方法も考えられますが、人材確保と併せて今後の検討事項といたします。

■ご意見4 （ご意見主：三丁目）

西鎌倉基金のペイオフなし状態は、あってはならない事態です。基金管理、取扱いルールを今一度再構築するようお願いいたします。災害発生時の混乱や詐欺等にも耐えうる強靱なシステム作りをお願いいたします。

●回答4

ご指摘のとおり、西鎌倉基金のペイオフ対策は喫緊の課題ですが、令和6年度は、下の理由により実施できませんでした。会員の皆様にご心配をおかけしていることをお詫び申し上げます。

西鎌倉基金の使途や管理、運用の方法は「西鎌倉基金管理規程」に定めています。この第3条（基金の運用）第2項にて「西鎌倉住宅地自治会長の名義において行い、証書・印鑑等は会長が保管し、出納、記帳、決算事務は、事務局長または会計委員が行う。」としています。また、西鎌倉基金を管理する銀行口座から預金を移動するには、鎌倉市長が発行する認可地縁団体台帳（写）に登録された代表者（会長）本人が手続きをする必要があります。しかし、令和6年度は、通常総会が決議無効となった（西鎌倉住宅地自治会報 第452号 1ページ参照）ため、臨時総会を開催して会長を選任し直す必要がありました。また、臨時総会の開催直前の9月中旬に会長が職務不能となり（西鎌倉住宅地自治会報 第453号 2ページ参照）、銀行手続きができなくなりました。銀行手続きを進めるには、改めて臨時総会を開催して会長を選任しなくてはなりません。役員会には年に3回の総会を開催する余力がなく、ペイオフ保証上限額を超える預金先銀行が年度内に破綻する蓋然性も低いことから、年度内のペイオフ対策の実施を断念しました。

■ご意見5 （ご意見主：一丁目）

私が情報を把握していないだけかもしれませんが、今から30年以上昔、津西1丁目分譲地開発に伴う景観阻害ということで西鎌倉住宅地自治会に1億円高の基金となるものが開発会社からあったはずですが、その後どのような管理になっていますか？ある程度の時期まで毎年基金として銀行の普通預金？にあったような気がするのですが、基金の報告も総会の時になされていたような・・・？細かくチェックしていなかったなので、その後の経緯が知りたいです。

●回答5

現在は、元利ともに銀行預金として管理しています。令和6年度の運用損益については、総会特集10ページの西鎌倉基金特別会計決算報告をご覧ください。

■ご意見6 （ご意見主：一丁目）

2024年度会長が職務遂行不能となった経緯を説明してください。

●回答6

ご家庭の事情により当自治会の区域外に転出したため、西鎌倉住宅地自治会会則第5条に定めた会員の資格を失いました。

第2号議案 2024（令和6）年度 決算報告 に関するご意見等

■ご意見7 （ご意見主：四丁目）

「見込み」の数字では決算報告にならない。決算報告は決算が終わってから行うもの。書面決議と総会決議の数字は一致すべきである。

●回答7

ご指摘のとおり、決算処理後に報告書作成して総会に諮るのが、決算報告本来のあり方です。しかし、その方法では、期末の決算及び会計監査、決算報告書を掲載した総会特集編纂及び発行ならびに総会決議等に相応な時間を要し、役員交代に支障を来します。そのため、例年どおり「見込み」値での決算報告をご了承ください。なお、決算報告は4月から翌年1月までの実績値と、2月・3月の見込み値をもとに作成しておりますので、大きな乖離はないと考えております。

■ご意見8（ご意見主：一丁目）

「決算報告」表中の「水廻り回収工事」は改修の意味であれば総会にて口頭修正してください。

●回答8

ご指摘のとおりです。訂正します。

第3号議案 2025（令和7）年度 事業計画 に関するご意見等

■ご意見9（ご意見主：一丁目）

西鎌倉基金について、元本の保証を行う様、お願いしたい。

●回答9

西鎌倉基金の使途や管理、運用の方法は「西鎌倉基金管理規程」に定めています。この第2条（基金の使用）第2項に「基金元本（1億円）は、原則としては使用しない。」こと、第3条（基金の運用）第1項に「基金は有利かつ信用確実な預金、信託、公社債等により運用し、投機的な目的に運用してはならない。」ことを定め、元金保全を運用管理の原則としています。詳細は、自治会館に備え置く西鎌倉住宅地自治会規約集で「西鎌倉基金管理規程」をご確認ください。

■ご意見10-1（ご意見主：一丁目）

「駐車場拡張工事」に関する必要性経費が議案に説明記述されていなく賛否判断しづらいが、説明明示しないのはどのような意図か。また、駐車場運用の規程（内規？）に照らした上での予算立てであることを補った方が良いのでは。

■ご意見10-2（ご意見主：一丁目）

一般会計予算案の「自治会館管理委員

会」に設備補修費として「自治会館駐車場拡張工事による増」¥2,700,000、合計¥3,100,000が計上されているが、第3号議案：事業計画書に何の説明（目的・理由・優先度等）も記載されていない。当該予算額は昨年度支出実績の54%程になる。

後日、この予算項目の必要性等を住民と広く共有することを前提として第3号議案、第4号議案に賛成します。

●回答10

当該工事については、鎌倉市公会堂等建築改良工事費補助金事業（工事費用の半額補助）に採択された場合のみ実施します。また、現時点では、現存と合わせて3台分の駐車スペースを確保する案で業者見積もりを取りましたが、施工業者の選定や設計・仕様の調整、地権者（鎌倉市）との交渉、近隣にお住まいの方々への説明等は令和7年度に行う予定です。計画準備段階で予算案に組み入れた経緯を下に説明します。

1. 「利用者のニーズに沿った環境整備に心掛け」とした令和6年度事業計画にしたがい、これまでに自治会館利用者から寄せられた要望を踏まえ、利便性や稼働率の向上につながる施策を自治会館管理委員会で検討しました。区域西端の丘陵の上に立地し、来館するには最寄りのバス停からでも急坂を上らなければならず、自治会館から離れた1丁目、3丁目にお住まいの会員や、小さなお子さんを連れた子育て世代、高齢者や身体障害者は徒歩や自転車で来館しにくい課題があります。このため、自家用車で来館を希望される利用者が多い一方で、自治会館には1台分の駐車場しかなく、過去には利用者の路上駐車が近隣にお住まいの方に迷惑をおかけして問題となった背景があります。

2. 鎌倉市補助金事業では、工事費用の額が10万円未満のものは対象にならず、自治会の経費削減のためにも高額な工事

を申請するのが有利です。1.のとおり、自治会館管理委員会で検討した課題のうち、最も高額な駐車場拡張工事を補助金事業に応募することとしました。

3. 鎌倉市補助金事業の申請は、前年度の8月末に見積書を添えた希望調査票を市担当課に提出し、翌年7月頃に採択の内示を受けた後、予算書等を添えて申請書を提出する流れです。この際、当該工事費用が組み込まれた自治会の予算案が必要になるため、計画準備段階ではあるものの、令和7年度に実施する可能性を残すには予算案に組み入れておく必要があります。なお、自治会館駐車場の使用に関する内規に定めた使用要件は下のとおりです。駐車場は会館の利用者に供するものであり、拡張後もこれを変更する予定はありません。

- ① 自治会館の利用に際し、荷物の搬入・搬出がある場合
 - ② 自治会館利用者のうち、足が不自由などの特段の理由がある方
 - ③ 自治会役員会の業務に関わる、自治会外からの来客
- 但し、①②③に該当する方の使用がない場合、自治会館の利用者であれば使用を許可いたします。

また、令和7年度中に具体的な計画を立案できない場合や、鎌倉市補助金事業に採択されなかった場合には、駐車場拡張工事に充てた予算額を同趣旨の他事業に支出する、または設備更新積立金会計に算入する等、有効な活用方法を検討します。

■ご意見11 (ご意見主：二丁目)

近い将来に甚大災害が起きると予想されている現在、一番必要とされるのは地域のつながりではないかと思います。ましてや高齢者の多い西鎌倉住宅地はより求められます。そのような中で現在当自治会は地区の連合会を脱会しており災害発生時に地域の中で孤立する恐れがあり大

きな不安となっています。是非連合会復帰に向けた動きをお願いいたします。

●回答11

連合会への復帰の是非については、引き続き検討を続けますが、現時点では、下の理由により、連合会に復帰することで得られる利益がその負担を上回らないと判断しています。

- ① 災害時の地域間連携は西鎌倉地区町内・自治会連合会の目的の一つではあるが、万が一、当自治会を含む地域に大規模災害が発生した場合に、連合会に加入していないことを理由に当自治会が孤立するとは考えにくい
- ② 当自治会単独では実施困難な事業を補完する地区社会福祉協議会と違い、連合会の事業の多くは当自治会で現行する事業と重複し、復帰で得られる利益を見出しにくい
- ③ 加入した場合には、文化部及び防災部の負担増が明らかである
- ④ 自治会・町内会ごとに、地域が抱える課題感が異なり、有益な連携は困難と考えられる

第4号議案 2025（令和7）年度予算案 に関するご意見等

■ご意見12 (ご意見主：二丁目)

4号議案 文化部行事費前年度実績具合いで減らすのではなく、活性化のため増額を希望。

●回答12

次年度の行事費予算(¥180,000)が、今年度予算(¥200,000)より減額になりましたことについて説明させていただきます。今年度の行事費予算には、夏祭り用と運動会用Tシャツの更新代金が含まれていました。そのため今年度は、夏祭り協力金(¥10,000)とTシャツ購入代金20枚分

(¥32,570)を行事費から支出いたしました。今年度の行事費全体の支出合計額は、Tシャツ購入代金を差し引くと¥148,751でした。次年度の行事費予算を¥180,000としたのは物価高騰によりお弁当や飲み物代等の値上げが予測されることや、運動会参加人数の増加なども考慮した結果で、実質的には今年度実績より¥30,000増額となります。文化部の活性化は重要な課題でありますので、ご理解やご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

■ご意見13 （ご意見主：一丁目）

第4号議案について以下のとおり照会いたします。基本的な考えについては理解いたしますが、もう少し丁寧な説明が行われ、協議されたうえで採決されるべきものと考えます。現時点では「賛」とはできないという意味で「否」と回答いたします。

1. 自治会館の駐車場拡張工事の予算が3.1百万円織り込まれている。

① 年間収入予算6.5百万円に対して半額近い3.1百万円の投資規模は小さいとはいえ、その必要性、妥当性、投資額についての詳細説明が必要だと思います。現在の駐車場の利用可能台数と本件後の利用可能台数、有償・無償の是非などについても議論が必要ではないかと思います。

② 現状何が問題になっているのか、本件後、どのように解消されるのか。車利用者の増加がどの程度なのか、自治会館の稼働率を含めて投資対効果についても説明が必要のように思います。

③ 補助金1.35百万円（承認の目途については確認済みだと思います）を差し引いてもネットで1.75百万円の負担は大きいように思います。資金繰りの問題だけでなく、投資後の年度損益には減価償

却として影響を及ぼすものと思いますが、毎期の損益への影響についても説明がなされていません。

2. 令和7年度の予算の総支出額10.6百万円は前期令和6年度の支出実績5.7百万円に対して+4.9百万円の増加となっています。

① 自治会館工事費が前期比+2.7百万円の増加、設備更新積立金+1.9百万円の増加が主たる要因だと思います。

② 設備投資積立金に2.0百万円を振り替えるという勘定処理について、丁寧な説明が必要だと思います。設備投資積立金の繰越残高は2百万円~3百万円程度で推移していたのではないかと推測します。敢えて令和7年度に積み増しする根拠がわかりづらくなっています。その証左の一つとして令和6年度の設備更新積立金会計の予算案では支出の部に設備更新費として957千円が組まれているにもかかわらず、実績は利用されないままとなっています。

③ 自治会館の駐車場の工事が仮に妥当だった場合、この設備更新積立金会計を利用することができるのか、できないのかについても検討が必要だと思います。実際、令和7年度の設備更新積立金会計には「設備更新費」として957千円が織り込まれています。この支出の目的がわかりづらいように思います。駐車場の工事費に充当するのか否かについて。

3. 次年度繰越金が2.0百万円に定額設定される予算案となっています。

① 自治会の収入減となる自治会費約4百万円は4月末の口座振替により入金されます。繰越金残高を2.0百万円とすると4月1日の手元現預金は2.0百万円ということになります。4月の1ヶ月の支払いはこの範囲で行うこととなります。前月3月までに届いた請求書による業者宛支払い、自治会役員の立替金の精算、そして自治

会館の管理人の手当の支払いなど、いろいろな支払いが想定されます。資金繰りに不足が生じないレベルであることを確認にしておいてください。

4. 仮に議案通りに承認された場合の「設備更新積立金会計」運用方法

① 現在、設備更新積立金会計は、りそな銀行の定期預金のみで運用されていることになっています。

② 今回の予算案で積立金会計が2.0百万円増加されることになっています。定期預金で運用されるということでしょうか。

③ これまでは一般会計の繰越金となっていた2.0百万円はりそな銀行の普通預金に置いてありますので流動性が確保されている(いつでも自由に払い出しができる)と言えますが、設備更新積立金(定期預金)だと自由度が落ちることになります。流動性を捨てても振り替えて固定運用するということでしょうか。

④ そういった観点で見直すと、令和7年度の設備更新積立金の予算として設備更新費名義で957千円の支出の予算が組まれています。定期預金の取り崩しにより行うということでしょうか。

以上

●回答13

1. 同趣旨のご意見10の回答にてご説明しました。ご参照ください。

2. 令和7年度一般会計の総支出額の増額及びその理由はご指摘のとおりです。一般会計の繰越金から200万円を超える額を設備更新積立金会計に移管する令和7年度の予算編成は、令和6年度臨時総会の第4号議案(R6予算案)に関するご意見を反映したもので、この内容は「令和6年度臨時総会の疑義答申について」

のご意見5②及び回答5②(西鎌倉住宅地自治会報 第453号 9～10ページ)に掲載しましたのでご参照ください。

令和6年度設備更新積立金会計の予算案において、防犯カメラ内蔵部品の取替のために計上した設備更新費¥957,000を執行しなかった点をご指摘のとおりです。これは、平成26(2014)年に設置した6基の防犯カメラが耐用年数(10年)を超えるために予算計上したものの、定期点検にて正常動作を確認できたため、部品取替えを見送ったことが理由です。しかし、正常動作を確認できたとしても耐用年数を超えた防犯カメラは、設置目的に鑑みて、数年以内に更新する必要があります。その費用は300万～400万円と見積られるため、単年度の一般会計から拠出することができません。また、平成16(2004)年におよそ5,200万円で取得した自治会館は、今年で築30年を迎えました。直ちに建替えや大規模修繕を要する状態ではありませんが、建物寿命の延長を図るため、スレート屋根やモルタル壁を塗装し直すべき時期です。設備更新積立金の管理を定めた「設備更新積立金管理規定」では、第5条に使用をつぎのとおり限定しています。

設備更新積立金の使用は、次の(1)から(3)の各号の用途に限るものとする。

(1) 自治会の保有する有形固定資産の更新

(2) 既存の設備の更新、大規模な修理および補修

(3) 自治会の保有する固定資産に関して、役員会が承認するもの

防犯カメラの修理又は更新は第5条(2)に、自治会館の更新は第5条(1)に該当する一方で、固定資産にも既存の設備にも該当しない駐車場拡張の費用を設備更新積立金から拠出することは不適切です。また、鎌倉市補助金事業への採択を前提条件とすれば、単年度一般会計から拠

出できる金額です。

これらを踏まえて令和7年度予算案が編成されたことを、ここに説明します。

3. ご指摘のように一般会計が残高不足にならないよう、過去の月別予算執行状況を踏まえて繰越金額を設定しました。主たる収入限である自治会費は4月末付け自動振込を原則としているため、その90%を超える金額が5月末までに入金され、6月末までの累積支出額は設定した繰越金額を超えません。

4. ご指摘のとおり、設備更新積立金は定期預金で管理しています。定期預金は、償還期間のある債権とは異なり、解約すればいつでも現金化が可能です。流動性にかかる懸念はなく、今後も同様に管理する計画です。

以上



総務部より



会員人数

(令和7年4月30日 現在)

1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	総会員人数
849	902	611	886	3,248

会員戸数

1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	総会員戸数
350	366	251	387	1,354

<自治会員の皆様>

昨年度は会員新名簿整備にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

この名簿整備に多大な時間を要したため、今年度は会員「移動」状況の記載が出来ないことをお詫び申し上げます。来年度以降に記載を再開できるよう努めて参ります。

会員移動届について

会員の皆様には、転入、転出、世帯主変更、脱会、ご不幸等がありましたらブロック長へお知らせ頂き「会員移動届」の手続きをお願いいたします。
なお、「会員移動届」用紙は自治会ホームページでダウンロードできるほか、自治会館受付にて配布されます。自治会館では、りそな銀行の預金口座振替依頼書、預金口座振替変更・解約依頼書も配置してあります。
預金口座振替依頼書、預金口座変更・解約届出書は複写2枚のご提出が必要となります。

(総務部長 鈴木 拓也)

防災部より

今年度の防災部は部長ダービシャーみどりと田仲真理子の2名で担当させていただきます。

昨年、能登半島地震に続き、日本各地でかなりの規模の地震が記録されています。同じアジアの地ミャンマーでの地震は、未だに救助、援助活動が進んでいない状態です。今まであまり国内では見られなかった大規模山火事も、今年は起きています。

●防災点検

4月のスタートから前任者の方々の指導で防災倉庫内の発電機の作動方法を学び、続いて3ヶ所に設置された倉庫内の資機材の点検・要補充・補修は、市への申請を行いながら進めます。これに関して皆様に重ねてお願いしたいのは、各家庭での飲料水・食料の備蓄です。自治会で全世帯に配布できる数は備蓄できず、消費期限近くになった従来の備蓄品はやむを得ず随時配布・処分していました。このような理由から、各ご家庭に合った備蓄をお願いいたします。

●消火器点検

西鎌倉住宅地1～4丁目街路に46本ある消火器の点検・交換は、ブロック長の皆さんの協力をお願いいたします。

●自主防災訓練の実施

災害を想定して訓練を受けることは、被災経験の少ない私達にとって、実際に地震/風水害火災/崖崩れなどの具体的な災害が起きた時の行動の助けになります。例年行われている防災訓練は私たちの防災に対する意識と行動向上に役立っています。今年も鎌倉消防署腰越支所にご協力をお願いして実施したいと思います。5月に予定されている、手広中学生の方々の当住宅地の防災倉庫の見学は、有意義な機会と捉えています。平日の昼間、災害発生時に、自宅に近い場所（学校）にいる可能性が高く、充分地域の現状を理解していただくと共に、次世代の担い手になっていただけると期待しています。

日々の生活の中に防災という意識が根付くように、私達も努力してまいります。住宅地の皆様のご協力をお願いします。

(防災部 田仲 真理子)



防犯部より

<1>

鎌倉警察署生活安全課／西鎌倉駐在所より

鎌倉市の犯罪発生件数は、2002年度をピークに減少傾向。しかし、近年、上向きになっています。

犯罪の7割は、窃盗犯である自転車盗難、鞆紛失

令和7年度、駐在調べ、3月詐欺1件、4月なし、5月オレオレ詐欺1件

鎌倉市では、令和6年度、詐欺は34件(前年比12件増)

被害額1億3500万円と増加傾向

オレオレ詐欺、サイト詐欺、還付金詐欺あり、1件あたり被害額の大きいのは、ロマンス詐欺(2人の将来のためと言い)とか暗号資産詐欺があげられる

注意することとしては、警察のニセモノが、本当の警察の電話番号を表示して、被害者が犯罪にかかわっているという連絡がある。急な訪問とか、知らない人からお金の要求があったら詐欺の可能性大なのです。親類とか、本当に信頼できる人に相談するようにとアドバイスがありました。

<2>

防犯カメラと防犯灯について

防犯カメラは、西鎌倉の出入り口に6台設置している。3か月に1回は、PC、USBメモリーを使用してダウンロード点検を行っています。何か事故、犯罪の通報があれば、駐在所に画像の提供をします。先日、5月25日未明、全国ニュースになった、新鎌倉山での強盗未遂事件で駐在から画像の要請があり、USBで提供している。この事件では、南鎌倉、新鎌倉山、御所が丘の自治会の画像も提供されています。

防犯灯(LED灯)は、東電やNTTの電柱に取り付けられてる400台余りあり、鎌倉市の管理となっています。自治会のものは、25台あり、LED灯は、鎌倉市の管理、ポール25本は、自治会の保有です。防犯灯のLED電灯の不具合、故障が見つかったら鎌倉市にお知らせください。

<LED電灯不具合お知らせ先>

鎌倉市防犯コールセンター
TEL 0120-933-790
(8時30分～18時)土日祝日含む

まだ、決定したわけではありませんが、7月頃、西鎌倉駐在所の川村さんによる防犯講習会を開く予定です。

(防犯部長 岩佐 高志)

環境衛生部より

今期も前年同様、次の3つを軸に活動を予定しております。

<1>

ゴミの減量と資源化を推進する
3Rの活動

<2>

クリーンステーションの美化
(2026年4月から燃えるゴミが
戸別回収になります。)

<3>

町の美化活動として、
毎月最終日曜日午前9:00～10:00
にクリーンデーの実施
(並木通りの清掃活動)

清掃活動は並木通りの周辺の方だけでなく、多数のボランティアの方の参加をお願いいたします。

皆さんで綺麗な街作りを目指しましょう。
よろしくお願いいたします。

(環境衛生部長 戸田 淳貴)



文化部より

只々イベント好きな好奇心から自分から文化部長という大役を引き受けました。前年度の担当者から丁重な引継ぎ事項を聞くに従い私がやれるかな？と思いました。文化部に手を挙げて役員になった水野さん、渡辺さん、菊池さんの心強い仲間がいました。地域の活動に深くかかわる機会を頂きとても新鮮な気持ちです。

両親と東京から移り住んだ時は家も少なく野うさぎが走り回っていました。あれから60年近い年月が経ち4世代にわたって西鎌倉の住宅地で暮らしています。

昼間の自治会館はカルチャスクールではないかと思うほど、たくさんの同好会が活動を行い笑い声でいっぱい！「あいあいの会」「福寿会」「子ども会」等の献身的な働きがあって安心して楽しく暮らしていける環境があるからです。各会の皆様と連携して今年度の活動に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年度の文化部の活動と行事予定です。

◆ 広町緑地のホタル観賞会が 6月7日盛況に終了

西鎌住宅地の住民が103人も参加

森のあちらこちらで、ふわり、ふわりと点滅しながら飛ぶ光、幻想的な光景、広町緑地の環境保全の貴重な話

「ホタルの季節だね、行こう」
が続くように

◆ 夏祭り 8月30日（土）開催決定

西鎌倉自治会館の中でお祭りが

- ・ヨーヨー、かき氷、楽しいゲームもあり
- ・ボッチャを体験しよう
(パラリンピックスポーツ種目)

夏休みの終わりの1日を子供達と一緒に楽しいお祭りを

◆ 市民運動会 10月12日（日）開催決定

西鎌倉小学校の校庭で
(雨は小学校体育館)

西鎌倉在住の皆様と幼児からシニアまでが楽しむ運動会

「西鎌チーム熱くなれ！」近隣の自治会との対抗競技！

◆ 西鎌倉地域教育懇話会 年に4回開催

小中学校の校長先生達との交流

子供たちの健やかな成長を支援する様々の会の委員で構成

現在の学校の様子、地域の防災など学ぶ

それぞれの行事の詳細は決まり次第広報、回覧板、各会からお知らせします。

(文化部長 箱田 志保枝)



会計部より

会計部は、昨年同様3名体制で4月から活動を開始いたしました。

西鎌倉住宅地自治会の会員数は2025年1月1日現在で3,258名、世帯数1,357世帯となっており、2024年度の一般会計では、自治会費収入が約449万円、これに自治会館利用料収入約75万円、補助金収入約42万円、その他を加え約578万円の収入規模での決算となりました。自治会活動は、総収入の約8割を占める約1,400世帯のみなさまからの会費で成り立っており、会員のみなさまにとって会費がいかに重要であるかがおわかりいただけるかと思えます。

支出面では、自治会館の管理のための支出が約300万円で最も多額になっており、次いで総務部約89万円、文化部約49万円、防犯部約43万円、広報部39万円など計約548万円が活動費に充てられました。

集められた会費が、会員が安心安全かつ快適に暮らすために必要な費用（自治会館の維持、防災・防犯、文化活動など）や、各部や委員会が会員のために行う活動費用として有効に使われたものと思います。

本年度の予算案は、4月に行われた2025年度通常総会で次ページの表のとおり承認されました。

2024年度からの主な変更点としては、一般会計では、3募金（赤十字活動資金募金、赤い羽根共同募金、年末たすけあい募金）への自治会からの支出（総務部支出）を取りやめたことを受けて、自治会費を相当額（300円）だけ減額したこと、自治会館の駐車場拡張工事に係る補助金申請が承認されることを前提に、見込まれる補助金収入と拡張工事費用（自治会館管理委員会支出）の見込額を予算

に組み入れたことです。

また、設備更新積立金会計では、一般会計での繰越金抑制のため、一般会計からの積み立てを200万円に増額（前年度対比 190万円増）したことが挙げられます。

これらの変更の結果、一般会計予算は、総収入約650万円（会費収入減と補助金収入増などの結果、前年度予算比 94万円増）、総支出約860万円（募金支出減と自治会館駐車場拡張工事支出増などの結果、前年度予算比 299万円増）となっており、支出超過分は次年度繰越金の減少に反映されています。

会計部としましては、貴重な会費を公平に負担していただくために未収金の請求・回収に努めるとともに、承認された予算にもとづいて自治会活動が適切かつ効率的に行われるよう支出を監視し、会員のみなさまに透明性をもった報告をさせていただくことが使命と考えております。至らない点もあるかと思いますが、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

（会計部長 光成 卓郎）

2025年度一般会計予算

(会計部)

【収入】

(単位：円)

項 目	予算額
自治会費	4,071,000
防犯カメラ設置分担金	15,000
広告料	84,000
会館収入	800,000
補助金	1,557,000
雑収入	2,922
小 計 (A)	6,529,922
前年度繰越金 (B)	6,077,210
総 計 (A) + (B)	12,607,132

【支出】

(単位：円)

項 目	予算額
総務部	530,670
防災部	358,000
防犯部	173,000
環境衛生部	10,000
文化部	498,000
広報部	532,280
会計部	180,670
自治会館管理委員会	5,630,240
環境委員会	90,000
予備費	604,272
設備更新積立金 (移管)	2,000,000
小 計 (A)	10,607,132
次年度繰越金 (B)	2,000,000
総 計 (A) + (B)	12,607,132

広報部より

本年度は引き続き3人体制で自治会広報を担当させていただきます。1年間よろしくお願いいたします。

私たちの仕事は主に以下の3点です。

■西鎌倉だよりの編集、発行

今号を含めて年4回の発行を予定しています。西鎌倉をよりよくするための各部の活動をお伝えしたり、さまざまな年代別、または年代をまたいで活動する団体を紹介したりします。古くから住まれている方にも新しく移ってこられた方にも、この地域の今を知っていただければと思っています。

■掲示板の維持・管理

掲示板は5カ所（S字坂、西鎌倉入り口バス停＝2丁目のローソン脇、自治会館前、西鎌倉バス停＝4丁目側、諏訪ヶ谷バス停＝4丁目側）に設置されています。自由にお使いできることになっていますが、スペースに限りがあり、枚数や内容などに一定の制限があります。公平な運用のための決まりですので、ご理解の上、有効活用をお願いいたします。

【枚数／期間】

1団体につきA4判1枚まで、最長3カ月

【許可印】

原則として掲示物には許可印を押してください。自治会館に連絡いただければ、広報部を通じてご回答いたします。許可・不許可は個別の判断になりますが、例えば「参加が有料のもの」（実費程度は除く）や「宗教・政治活動に係わるもの」、「迷い犬」、「私的な催し」などはお控えいただいております。

（自治会の各部会・委員会、福寿会、子ども会、あいあいの会、鎌倉市役所、交番、公的保安関係、社会福祉協議会、柞の森音楽会、鎌倉市民生委員児童委員協議会、NPO「鎌倉ガーディアンズ」、「犯罪から鎌倉を守る会」については過去の実績なども踏まえて許可印は不要です）

■ホームページの運営

西鎌倉だよりを含めて地域の基礎的な情報をお伝えするとともに、回覧板や掲示板のデータ、一部イベントの案内などを掲載しています。紙からネットへという流れがある一方、日常的にパソコンやスマートフォンをお使いにならない方もいらっしゃる現状を踏まえ、適時適切な情報提供のあり方を1年間かけて検討していく考えです。

（広報部長 生島 章弘）



環境委員会より

今年度環境委員長を務めさせていただきます
越澤です。一年間どうぞよろしくお願いいた
します。

■環境委員の構成

西鎌倉自治会の各部長7名と環境委員長の
計8名が環境員会のメンバーです。これに
会長、2名の副会長がオブザーバーとして
参加し、計10名にて構成しております。

■環境委員会の主な役割

西鎌倉住宅に新規建設計画がある際に、そ
の建物の内容が、以下の「土地建設に係わ
る申し合わせ事項（住民協定）」に合致し
ているかどうかを確認・審査し、その結果
を建築業者に伝えています。

■建築計画の審査の進め方

鎌倉市役所に建築確認申請の連絡が入ると、
市役所から建築業者に西鎌倉自治会の住民
協定、環境委員長の連絡先が伝えられます。

建築業者から連絡を受けた環境委員長は、
建築内容の概要を聞き取り（現在メールで
のやり取りで、建築内容概要書等を添付し
ていただいています）、建築内容が住民協
定の基準に適しているかどうか審査を行
います。

原則として、8名の環境委員およびオブ
ザーバーである自治会長、2名の副会長の
全員が住民協定に適合していることを了承
した後に、建築業者にその旨を回答してい
ます。

■環境調整

西鎌倉住宅においても、人の動きが活発に
なり、新しい居住者も増えてきました。新
年度に入り、すでに数件の建築計画の適合
審査がありましたが、そのほかに住環境に
関わる調整もおこなっております。

先日は、公園の階段に手摺りが無いが、鎌
倉市に設置するようお願いできないか？砂場
の砂を補充できないか？とのお話があり、
このような問題提起についても環境委員会
として対応して行きたいと思います。

西鎌倉が今まで以上に活気づき、住みやす
くなるよう、環境委員会は活動して参りま
す。

（副会長/環境委員長 越澤 浩一）



自治会館管理委員会より

令和7年度の自治会館管理委員長を務めます林田です。私は関西出身で大阪の企業に勤めていましたが、2000年6月に東京支社に転勤し2013年6月まで東京の三鷹市で生活をしていました。その後、大阪本社に戻り2016年3月まで大阪の池田市で生活し、2016年4月に東京支社に戻り神奈川県の日吉で生活しました。そして、終の棲家を建てるため土地を探すこととなり色々な土地を見ましたが、私を含め家内と娘夫婦も西鎌倉を気に入り、縁もゆかりもない地に二世帯住宅を建て2019年4月に引っ越してきました。引っ越し後は、何も考えず自治会には加入するのが当たり前だと思い加入しましたので、自治会には余り関心がなく西鎌倉だよりも真剣に読んだこともありませんでした。西鎌倉住宅地を西武鉄道(株)が開発したことは娘から聞いて知っていましたが、1967年1月22日に自治会がスタートして58年を迎えることを2025年2月の特別集会に参加して初めて知り、そんなに歴史があるんだと思いました。

今回、管理委員長、地区長、グループ長を務めることになり、西鎌倉や自治会館のことを考えるだけでなく多くの人と知り合える良い機会を頂いたと感じており、自治会活動を務めたいと思います。

さて、本年度の自治会館管理委員会の事業計画は以下のとおりです。

- 利用者の安全と利便性の関する修繕及び改修を実施し、会員の交流の場を確保する。
- 会館建物の耐用の延長を図り、市補助金制度等を活用した長中期的な修繕計画を立案する。
- 会員のニーズに沿った環境整備と運営を心掛け、稼働率の向上を目指す。

自治会館を今までと同様に会員が楽しめる場所、出会える場所にして会員の交流の場を確保したいと考えています。

また、これまで自治会館の保険は自治会館を建てた時の価格を保険金算出根拠としていましたが、現状はその時の価値から減少しているため、保険金算出根拠となる新価を見直し契約しました。また、駐車場増設についても話を前に進めることが出来ればと考えています。

そして、3名の管理人さんに自治会館の運営に多大な貢献をいただいておりますが、業務として負担を感じていることがあれば話を聞き、運営がスムーズに行えるよう対策出来ればと考えています。

最後になりますが、西鎌倉の街づくりに微力ながら貢献できるよう尽力していきますので、一年間どうぞ宜しくお願い致します。

(副会長/自治会館管理委員長
林田 正文)

土地建物に係わる申し合わせ事項（住民協定）抜粋

1. 建物は1区画内専用住宅1棟とする。ただし親子、兄弟姉妹、親等の近い者による2世帯住宅についてはこの限りではない。
2. 共同住宅、寮、マンション等の建設は行わない。
3. 建物の高さ地上8mの基準を守り、隣家の日照を尊重し、位置、距離、屋根の形態に配慮すること。
4. 土地1区画は、165㎡(50坪)以上とする。
(但し法地は含まない)
5. 法地、山地などでの盛り土、掘削による景観退化、自然劣化に結びつく行為は行わない。
6. 灯油等を使用するボイラー、クーラーなどの低周波、騒音、悪臭、その他の公害の恐れあるものは、隣接住民の迷惑にならないように位置、構造、規模を考慮して設置すること。

尚、この申し合わせ事項は、将来に向かっての西鎌倉住宅地の指針を示すもので既存の土地・建物の改善を求めるものではありません。

- ## 土地建物に係わる申し合わせ事項（住民協定）抜粋
1. 建物は1区画内専用住宅1棟とする。ただし親子、兄弟姉妹、親等の近い者による2世帯住宅についてはこの限りではない。
 2. 共同住宅、寮、マンション等の建設は行わない。
 3. 建物の高さ地上8mの基準を守り、隣家の日照を尊重し、位置、距離、屋根の形態に配慮すること。
 4. 土地1区画は、165㎡(50坪)以上とする。
(但し法地は含まない)
 5. 法地、山地などでの盛り土、掘削による景観退化、自然劣化に結びつく行為は行わない。
 6. 灯油等を使用するボイラー、クーラーなどの低周波、騒音、悪臭、その他の公害の恐れあるものは、隣接住民の迷惑にならないように位置、構造、規模を考慮して設置すること。
- 尚、この申し合わせ事項は、将来に向かっての西鎌倉住宅地の指針を示すもので既存の土地・建物の改善を求めるものではありません。

土地建物に係わる申し合わせ事項（住民協定）抜粋

1. 建物は1区画内専用住宅1棟とする。ただし親子、兄弟姉妹、親等の近い者による2世帯住宅についてはこの限りではない。
2. 共同住宅、寮、マンション等の建設は行わない。
3. 建物の高さ地上8mの基準を守り、隣家の日照を尊重し、位置、距離、屋根の形態に配慮すること。
4. 土地1区画は、165㎡(50坪)以上とする。
(但し法地は含まない)
5. 法地、山地などでの盛り土、掘削による景観退化、自然劣化に結びつく行為は行わない。
6. 灯油等を使用するボイラー、クーラーなどの低周波、騒音、悪臭、その他の公害の恐れあるものは、隣接住民の迷惑にならないように位置、構造、規模を考慮して設置すること。

尚、この申し合わせ事項は、将来に向かっての西鎌倉住宅地の指針を示すもので既存の土地・建物の改善を求めるものではありません。

西鎌倉福寿会

第57回定時総会を無事終了し、福寿会も新体制でスタートしました。

「にしかまサロン」を始めて3年目になります。3月からボッチャ競技も取り入れたお誕生会を開催しています。下記にご紹介していますが、会員の方に楽しい時間と楽しい場所を提供しながら懇親を深めています。

また新入会員を随時募集しています。

同好会活動（主として自治会館での活動）

	曜日	時間	連絡先
健康体操（やよい会）	第1,2,3（月）	13:30～15:00	照屋
太極拳	第2,4（水）	13:30～15:00	杉本
かるた（百人一首）	第1（土）	10:00～12:30	井上
バス旅行	年間随時	年5回位	古川 [REDACTED]

入会ご希望の方は酒井さん [REDACTED] にご連絡ください。

「にしかまサロン」毎月第3金曜日13時～15時開催です。

「にしかまサロン」は25回を超えました。
昨年度から誕生月の方をお呼びし、ハッピーバースデーの歌を参加者全員で歌い、簡単な自己紹介をして頂き、親睦を深めています。

ビンゴやジャンケンプレゼントに引き続き、3月からはボッチャゲームを全員で賑やかに楽しんでおります。ボッチャはパラリンピック競技として一躍有名になりましたが、老若男女どなたでも楽しめるスポーツとして近頃人気のあるものです。

現在は西鎌倉住宅地唯一のサロンです。福寿会以外の方も参加できますので、是非お出かけください。

事前の参加申し込みは不要です。会費は200円です。



西鎌倉三丁目、四丁目すずめ公園清掃活動

今年度から3丁目の公園清掃も担当することになりました。

* 清掃日時は

第1日曜日（3丁目公園）午前9時～10時

第3日曜日（すずめ公園）午前9時～10時

親睦の場として、近隣の方にも参加して頂いています。

（福寿会会長 森崎 勝喜）



3丁目公園清掃開始



すずめ公園花壇

西鎌倉住宅地子ども会

いつも子ども会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
現在の西鎌倉子ども会の会員数は75名です。今年度も、子どもたちが安心して楽しめる
イベントを企画・運営してまいります。

会費は昨年度に引き続き無料ですので、ぜひ多くのご参加をお待ちしております。

◆ 2025年度予定 ◆

5月	：新歓イベント（ボウリング大会）
6月	：梅干し作り
8月	：夏祭り
8月	：夏休みラジオ体操
10月	：ハロウィンイベント
12月	：クリスマスイベント
2月	：お別れイベント（餅つき）

※各時期、イベント内容は暫定的な計画です。

天候などの状況に合わせて時期、内容変更が生じる事がありますことご了承ください。
また、子どもたちと地域の皆様が一緒に参加できる臨時お楽しみ企画も開催予定のため、
追ってお知らせいたします。

【地域の皆さまへ】

イベントを開催するにあたり、公園や地域内を使用させていただく予定です。

お騒がせすることもあるかと存じますが、近隣の皆さまには何卒ご理解とご協力を賜り
ますようよろしくお願い申し上げます。

万が一お気づきの点やご不便などがございましたら、子ども会までご連絡いただけます
と幸いです。（nishikamakura.kodomokai@gmail.com）

【ご入会希望の方】

下記メールアドレスにご入会希望の旨をご連絡ください。
または右記QRコード（公式LINE）にご連絡いただいても大丈夫です。

nishikamakura.kodomokai@gmail.com



【アルミ缶回収のお願い】

子ども会では、皆さまにご協力いただいているアルミ缶回収の収益を、活動の為に活用させていただいております。

昨年のアルミ缶収益は31,700円でした。
以下、近年の回収量です。

- ・令和4年3月期1,713kg
- ・令和5年3月期1,697kg
- ・令和6年3月期1,587kg

回収量は年々減っています。
どうぞ、住宅地の子ども達の健全な活動のためにご協力をお願いいたします。

お手数をおかけしますがアルミ缶は毎週土曜日の朝8時30分までに、透明のゴミ袋に入れてクリーンステーションへお出しいただきますようよろしくお願いいたします。

（世話人一同）



西鎌倉あいあいの会

「西鎌倉あいあいの会」って何をする会なの？

会則を整え、正式に発足したのは平成30年5月でした。自治会役員経験者、民生児童委員、青少年指導員、福寿会や子ども会役員、西鎌倉住民の有志達が集まり、西鎌倉に住む人たちが互いに暮らしやすい地域になるようにと考え、話し合いを重ねてようやくスタートを切ることが出来ました。

昭和30年代から住宅地として開発され、鎌倉市内でもいち早く自治組織を整え、西鎌倉住宅地自治会として発足した地域でしたが住民層の入れ替わりもあり、地域のつながりが希薄になった中であいあいの会は活動を始めました。

そして、翌年の8月に「西鎌倉住宅地夏まつり」を初めて開催しました。福寿会や子ども会など世代間交流の機会となり、楽しい一日を過ごすことが出来ました。あいあいの会は、イベントや地域行事を盛り上げる会でもありません。住民同士が互いに暮らしやすい地域になるようにという目的に向かって当該年度の自治会役員の皆様と福寿会、子ども会とのハブの役割を果たしながら活動していきたいと考えております。

日常の暮らしの中での困りごとや暮らしの中で必要な知識などを共に考え改善や解決の道を探っていきたいと考えています。様々なご意見がある中で地域課題を解決する道すじは容易ではありませんが、少しでも改善できることを願っています。

今年度も楽しいイベントを自治会、福寿会、子ども会の皆様と取り組んでいきたいと考えております。回覧板でイベント案内が廻ってきたときは、ぜひ地域のイベントに参加してみてください。歩いて出かけられる、参加できる西鎌倉住宅地内の催しに、近隣の皆様とご一緒に参加してください。

◆ 第4回西鎌倉住宅地夏まつりが8月下旬に開催されます。

◆ 西鎌倉住宅地防災・減災教室は第8回と第9回の開催を予定しております。

いずれも回覧板やホームページでお知らせしますので皆様の参加をお待ちしています。

(あいあいの会代表 樽井 彰子)

1



〒248-0035
鎌倉市西鎌倉 1-2-1
TEL 0467-32-4400
Lunch / 11:30-15:30 Lo 14:00
Dinner / 平日 18:00-22:30 Lo 21:00
土日祝 17:30-22:30 Lo 21:00 定休日/木・第3水

2

どこの医療機関の
処方せんも受け付けます。
地域の皆様に
役立つ薬局を目指します。

し か ま
に 薬 局

西鎌倉入口バス停前
西鎌倉 1-2-3
TEL 38-1240

3

酒類・食料品・白灯油

株式
会社 入 船 酒 店

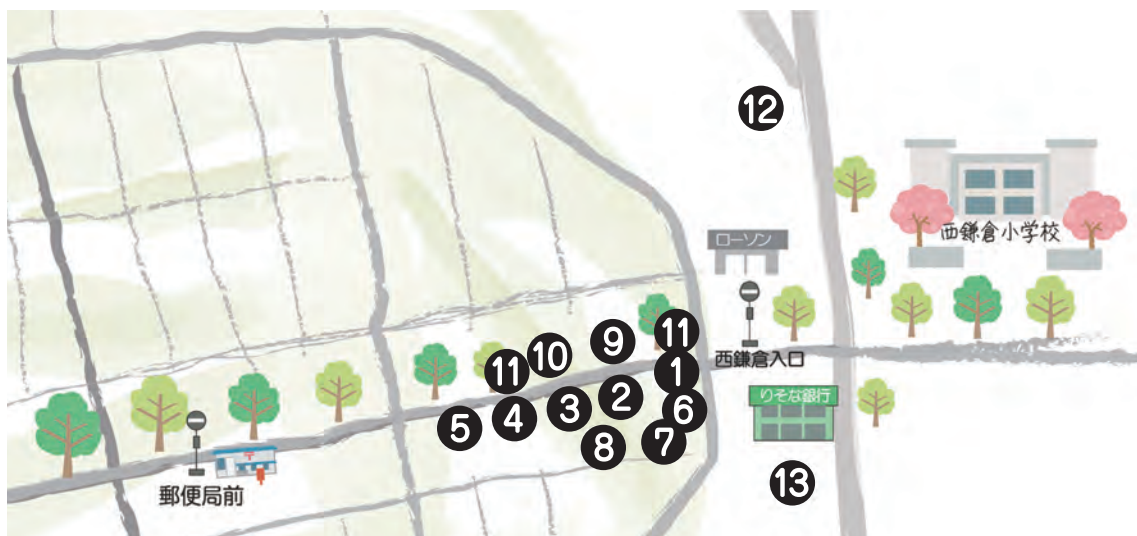
TEL (32) 6539
西 鎌 倉 1-2-8

4

にしかま耳鼻咽喉科診療所

受付時間 午前 / 7:30~11:00
午後 / 15:00~17:00
休 診 日 火曜・土曜午後・日曜・祝日

〒248-0035
鎌倉市西鎌倉 1-2-10
TEL 0467-38-1633 FAX 0467-38-1634



5

ハンド・アンド・サム治療院



西鎌倉 1-2-11-1F
0467-33-2836
(年中無休)

handthumb.com

12

パーソナルトレーニング鎌倉ジム



手広 5-6-4
(バーミヤン並び)
090-8512-5836
(トレーナー直通)

kamakuragym.com

マッサージ・はり・灸
保険訪問・在宅リハ
交通事故対応可能

見学・相談無料・完全貸切
入会金0円・都度払い
初心者・老若男女歓迎

6

SCENT OF BREAD



北海道産小麦のみ使用

Open 8:30-18:00 / Closed Wed.&Thu.
0467-33-5083 西鎌倉1-2-1熊野ビル1B

7

週刊文春・プレジデント・ダイヤモンドで名医選定

西鎌倉谷野眼科

☎ 32-6009

りそな銀行裏 駐車場8台
www.taninoganka.com

受付 9:15~11:30 2:00~5:30
飛蚊症, 糖尿病眼底検査・CL 初処方及び
緑内障検査は午前10時, 午後4時まで

休診 木・土午後・日・祝

休診情報



8

東京海上日動火災保険 代理店

東京海上日動パートナーズTOKIO
神奈川支店 (担当 森本)

◆火災保険 ◆自動車保険 ◆生命保険

鎌倉市西鎌倉1-2-18
電話 0467-32-6101

9



「そのままおいしい ふわふわおやつ」
米粉のシフォンケーキ 自販機で販売しています

西鎌倉 2-2-4 TEL 080-9054-2312
製造定休日: 水・日 完売次第終了ですが
自販機では定休日にかかわらず24時間販売
しています。詳しくは HP をご覧ください→



10

和菓子処 茶の子

西鎌倉二の二の七
(三三) 七五五三

ときわ まつがせ
常盤・松毬・むしどらやき

親しい方への贈り物に
茶の子の和菓子

11

パンのあるおいしい生活

PINY



■パイニイ（月曜定休） 営業時間 9:00~18:00
鎌倉市西鎌倉 2-2-1 TEL 0467-31-3341

■おそう菜パイニイ（日曜定休） 営業時間 10:00~18:00
鎌倉市西鎌倉 2-2-9 TEL 0467-33-1224

■穀々むすび（日曜定休） 営業時間 9:00~16:00
鎌倉市西鎌倉 2-2-9 TEL 0467-33-1224

13

ケーキとお菓子のお店

PÂTISSERIE FRANÇAISE
les choux

西鎌倉 レ・シュー

〒248-0035 鎌倉市西鎌倉1-1-10

TEL 0467-31-5288

OPEN 10:00~18:00

定休日：水曜日

※変更となる場合もございます

<https://www.leschoux.co.jp>



20



巖 流 鍼 灸 院

がんりゅうしんきゅういん

【予約制】

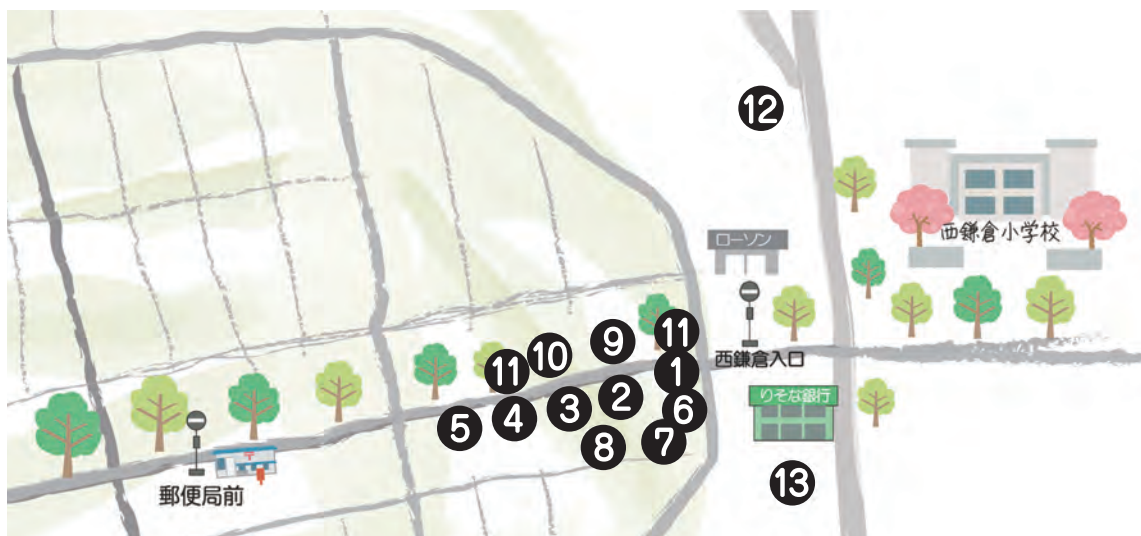
営業時間 10:00 ~ 18:00

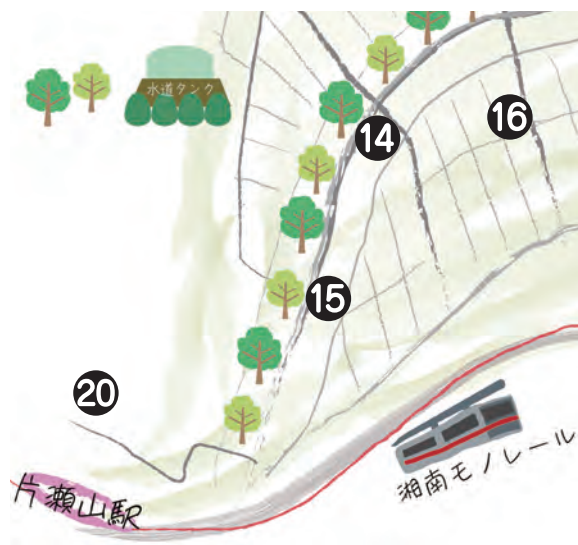
定休日 月・金

※時間外 応相談

※通院がむずかしい方には訪問のご相談も
お受けします

予約・お問い合わせ 0467-67-5001
西鎌倉 4-18-23





14

うなぎ



みうら

西鎌倉3-3-1 ☎ 32-3215
定休日:月曜日(但し祭日の場合は営業致します)

15



安らぎの時間をお過ごしください
HairSalon-TakeDaは西鎌倉並木通りにあるBarberShopです

OPEN 9:00-19:00 (土・日・祝は18時終了)

CLOSE 毎週火曜日/第2・第3・第5月曜日

《ご予約はお電話またはホームページからお申し込みください》



☎ 0467-31-7447  <http://hairsalon-takeda.com>

16

私たちはあなたのための椅子を用意しています

高齢者の方の心と身体を大切にしています
お困りのことがありましたら お気軽にご相談ください



デイ・西かま かまくら在宅生活相談センター
NPO法人 かまくら在宅生活相談センター
デイサービス事業/ケアプラン作成事業/在宅生活相談

住所: 西鎌倉3-10-7
TEL 38-1158 FAX 38-1159

17

モノレール西鎌倉駅から徒歩すぐ
レンタルスペース 中国茶喫茶・販売

茶風 ちゃふう

TEL FAX 0467-32-8161

<http://www.chafu.com>

火曜日・水曜日定休

時間貸しのお部屋があります
打ち合わせやサークルにご利用下さい

18

快適生活のビッグチェーン

ベンリー西鎌倉店



Benry
TOTAL CONVENIENCE SERVICE

鎌倉市津890-1

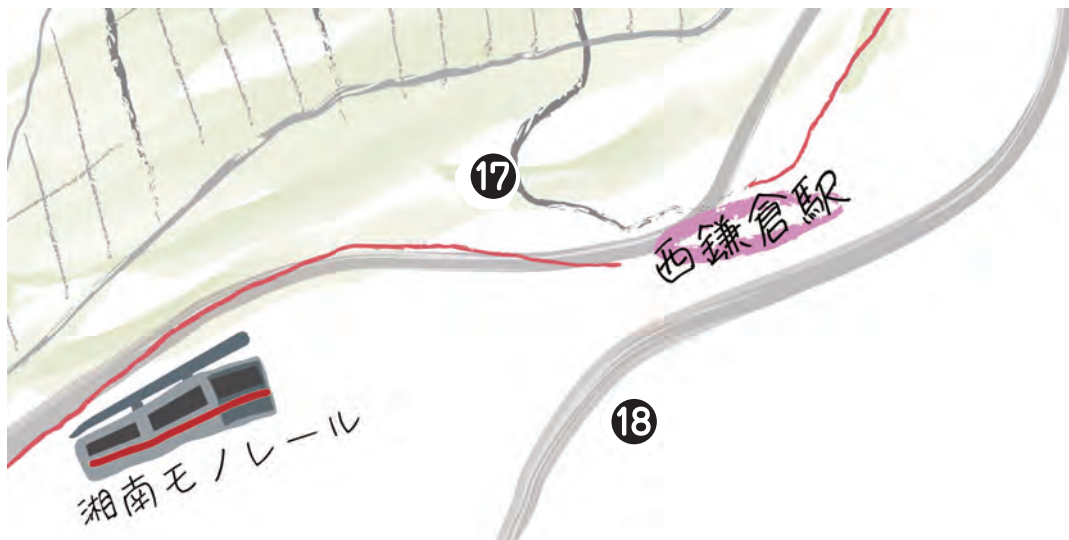
通話 0120-311-678

TEL 0467-33-3917 FAX 0467-33-3918

ベンリー西鎌倉店

<http://westkamakura.benry.com>

ベンリーは信頼と実績の全国チェーンです。



19

安心・安全・快適な住まい造り

をテーマにみなさまの



お手伝いをさせていただきます。



どんな事でも、気軽にご相談下さい!

株式会社 松長工務店

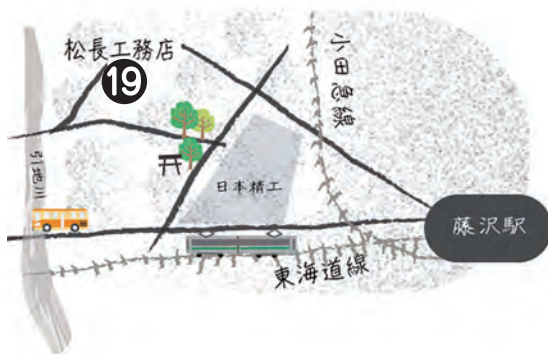
〒251-0021 藤沢市鵠沼神明3-9-16

TEL 0466-26-6511

FAX 0466-26-6513

E-mail: from-m@jcom.home.ne.jp

Since 1961



目次

会長挨拶	1
総会報告	2
総務部より	10
防災部より	11
防犯部より	12
環境衛生部より	13
文化部より	14
会計部より	15
広報部より	17
環境委員会より	18
自治会館管理委員会より	19
西鎌倉福寿会	21
西鎌倉住宅地子ども会	23
西鎌倉あいあいの会	25

西鎌倉だより 春夏



Nishi-Kamakura Spring-Summer Reports 2025

西鎌倉住宅地自治会報 第456号

発行日：

令和7年7月10日

編集人：

広報部長 生島 章弘

発行人：

自治会長 小林 芳人

印刷所：

株式会社 プリントパック

西鎌倉自治会館 TEL: 31-7347